

(事 務 連 絡)

業庫第10号

平成28年1月20日

代理店引受金融機関本部
代 理 店 御中

日 本 銀 行 業 務 局

警視庁における交通携帯端末での交通反則金にかかる
納付書の作成開始に伴う留意事項について

代理店関係事務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年6月1日付業庫第51号によりご連絡した、交通携帯端末(=「交通反則切符自動作成ユニット」)により作成する交通反則金にかかる納付書書式の新設等に関する件につきましては、本年1月15日より、警視庁(東京都)において実際の運用が開始されており、新書式による納付書の交付が始まっています。

これに関連して、次の点についてご連絡いたしますので、取扱いにはご留意願います。

1. 納付書の誤作成事例について

交通携帯端末により印字・交付された納付書の一部において、同端末への用紙セットの誤りから、納付書各片の名称(「納付書・領収証書」、「領収控」および「領収済通知書」等)およびアンダーカラーが印字されていないといった事例が散見されています。

本件に関しては、警視庁から関係各部署に対して直ちに是正するよう周知済みとのことですが、既に発行されたものについて、窓口において当該印

字誤りのある納付書を受入れた場合には、そのまま取扱うことで差し支えありません（警視庁了解済み）ので申し添えます。なお、その場合には、納付書各片の名称の印字がないため、納付者に対する「領収証書」の交付時には、誤交付のないようご注意ください（領収証書は、納付書（3片から構成）の左端の一枚となり、**現金納付**との記載がなされています）。

お手数をお掛け致しますが、ご協力のほどお願い申し上げます。

2. 納付書の紙質について

以前にお知らせしたとおり、交通携帯端末で印字される納付書では、感熱紙が使用されます。他方、納付期限内に反則金の納付が行われない場合に後日発行される納付書（別添）については、書式は同一ですが、感熱紙ではない用紙（圧着紙）が使用されるほか、印刷の都合上、納付書の両端に黒色のラインが入っておりますので、念のためご連絡します。従いまして、ご如才のないことながら、後者（圧着紙に印字された納付書）の受入れについて何ら問題はございませんので、併せてお知らせいたします。

以 上

<本件に関する照会先>

日本銀行業務局総務課 国庫業務企画グループ

TEL：03-3279-1111（代表）<内線6104>

電子メールアドレス：dairiten-kitei@boj.or.jp

(別 添)

(表 面)

(交) 納付書・領収証書		国庫金
第 XU775906 号		
住所		
氏名	殿	
納付場所	日本銀行本支店、代理店又は歳入代理店	
納付期限	平成28年 1月29日 まで	
納付期限後に納付することは、できません。		
一般 会計	内閣府主管(6197) 警視庁(01878)	左記の金額を預収しました。
金額	万 千 百 十 円	
	1:4:8:2:2	
現金納付		
<p>(ご注意)</p> <p>1 金額欄の訂正はできません。</p> <p>2 この納付書は3片1組となっていますから、切り離さずに納付場所に提出して下さい。</p> <p>3 有価証券または収入印紙による納付はできません。</p> <p>4 現金、小切手、為替、収入印紙等の郵送は受けません。</p>		
所属名	0730	生年月日
納付区分	本 2	
告知	(通告) 指示	平成28年 1月19日

(交) 領収控		国庫金
平成 27 年度		
第 XU775906 号		
住所		
氏名	殿	
納付場所	日本銀行本支店、代理店又は歳入代理店	
納付期限	平成28年 1月29日 まで	
一般 会計	内閣府主管(6197) 警視庁(01878)	左記の金額を預収しました。
金額	万 千 百 十 円	
	1:4:8:2:2	

(交) 領収済通知書		国庫金
平成 27 年度		
第 XU775906 号		
住所		
氏名	殿	
納付場所	日本銀行本支店、代理店又は歳入代理店	
納付期限	平成28年 1月29日 まで	
一般 会計	内閣府主管(6197) 警視庁(01878)	左記の金額を預収しました。
金額	万 千 百 十 円	
	1:4:8:2:2	
(あて先) 〒100-8929 東京都千代田区霞が関2-1-1 警視庁総務部会計課国費第二係		
所属名	0730	生年月日
納付者通知票(池袋)		第 XU775906 号
通知	平成 年 月 日	金額 1 4 8 2 2 円
納付期限	平成28年 1月29日	額収 平成 年 月 日
納付区分	本 2	8-0-0
告知	(通告) 指示	平成28年 1月19日

(裏面)

